

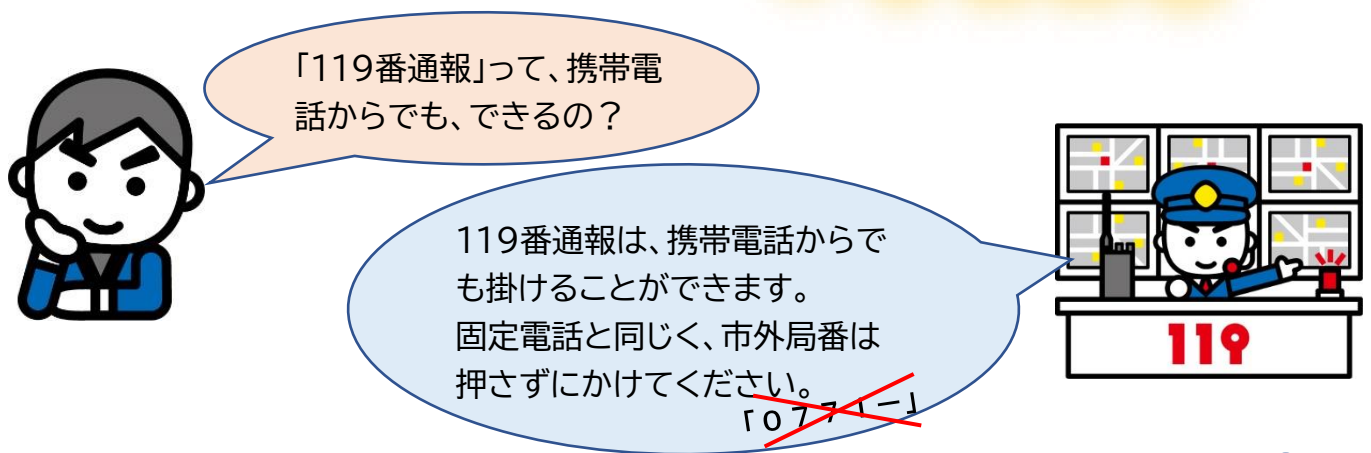
1 1 月 9 日 は 『 1 1 9 番 の 日 』 で す ！

総務省消防庁が、消防に対する正しい理解・認識を深め、防災意識を高めることを目的として、1987年に11月9日を「119番の日」として制定されました。

今では、多くの方に消防への緊急通報は「119番」が広く知れ渡ってきましたが、いざ通報するとなれば慌ててしまうものです。

「119番の日」を機会に、119番通報の正しい利用法や119番通報を行う時の要領などを学んでみてください。

火災・救急・救助は、局番なしの「 1 1 9 」まで！



注意！ 携帯電話では、通報された方の正確な場所が分かりません。そのために、通報する際は、目印となる建物や道路名、交差点、また、周囲の人に尋ねたりして、場所を確認してください。最近では、自動販売機にも住所が書いてある場合があります。

